

# つるおか 市議

# 会

平成18年

6月定例会号  
●H18.8.1発行

だより



## ❖目次

6月定例会の概要 提出議案と審議結果	2
総括質問 会派を代表して質問	4
委員会審査 付託議案を各委員会で審査	5
一般質問 市政全般について質問	7
4月臨時会	14

## 鉄人レース

7月16日、マリパークねずがせきを主会場に、第21回サンセットビーチトライアスロン大会が開催されました。豪雨により温海地区小岩川では、土砂崩れが発生し、一時開催が危ぶまれましたが、県内外より238名のアスリートが参加し、水泳1.5km、自転車40km、マラソン10kmの計51.5kmで白熱のレースが繰り広げられました。

Vol. 4

# 補正予算議案、条例議案など 二十九件の議案が審議されました

六月定例会は、六月六日に開会され、市当局が二十七件、議会が二件の議案を提案しました。また、受理されていた請願三件については、所管の常任委員会に付託されました。上程された議案・請願は、総括質問、委員会審査などの審議ののち、議員提案の意見書を含め、それぞれ採決され、十八日間の会期を経て、六月二十三日に閉会しました。  
(議案・請願・意見書の内容と審議結果は二〇三頁)

## 市当局が二十件の議案を上程

開会初日は、市長が報告二件、予算議案八件、条例議案五件、事件案件六件及び人事案件一件を提案し、各会派を代表して四人の議員が総括質問を行いました。(総括質問の内容は四頁)

議案のうち、予算議案については、予算特別委員会、条例議案及び事件案件については、所管の常任委員会にそれぞれ付託されました。

次に、「人権擁護委員候補者の推薦について」の人事案件一件を市当局が提案し、賛成全員で原案のとおり同意されました。(人権擁護委員候補者の氏名は六頁)

## 予算特別委員会を開催 提案趣旨を説明

同日、本会議終了後に、予算特別委員会が開催されました。付託された予算議案のうち、補正予算の専決処分議案三件、補正予算議案五件についての提案説明が行われ、各分科会に分割付託されました。

## 一般質問に 三十三人の議員が登壇

六月八日、九日、十二日の三日間、市当局に対して一般質問が行われ、三十三人の議員が市政全般について質問を行いました。(一般質問の内容は七〇三頁)

## 6月定例会日程

- 6/ 6 本会議  
    予算特別委員会
- 8・9・12 一般質問
- 13・14・15・16 常任委員会
- 22 本会議  
    予算特別委員会
- 23 本会議



## 各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審議

十三日から十六日までの四日間、総務、市民生活、厚生文教、産業建設の各常任委員会が開催されました。

常任委員会では、付託された条例議案及び事件案件の審議が行われ、引き続き予算特別委員会分科会として、予算議案の審議が行われました。(委員会審査は五頁)

また総務、厚生文教の各常任委員会では、付託されていた請願について、請願審査が行われました。

## 請願の審査報告 予算特別委員会では分科会報告

二十二日の本会議では、意見書提出を求める請願について、総務常任委員長が請願第十号の審査報告を行い、表決の結果、賛成全員で採択されました。また、本会議終了後に開催された予算特別委員会では、予算議案八件について、各分科会委員長が予算議案の審査報告を行い、表決の結果、原案のとおり承認及び可決されました。

## 意見書提出議案を審議 委員長報告のち討論・表決

議会最終日の二十三日、意見書二件について議案が提案し、議会第五号は賛成全員で原案のとおり可決され、第六号は賛成少数で否決されました。

次に、各常任委員長が条例議案及び事件案件について、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、討論ののち表決の結果、賛成多数で承認及び可決されました。

次に、請願第九号、第十一号について、各所管の常任委員長が請願審査の報告が行われ、継続審査することとなりました。また、追加議案として、市当局が「鶴岡地区合併協議会の設置について」などの議案七件を提案し、それぞれ原案のとおり可決されました。

## 市当局から提案された議案と審議結果 (報第1号～報第2号、議第164号～議第169号)

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
報第 1号	平成17年度鶴岡市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
報第 2号	平成17年度鶴岡市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
議第 164号	平成17年度鶴岡市一般会計補正予算(専決第4号)の専決処分の承認について	予算特別	承認
議第 165号	平成17年度鶴岡市市街地再開発事業特別会計補正予算(専決第1号)の専決処分の承認について	予算特別	
議第 166号	平成18年度鶴岡市老人保健医療特別会計補正予算(専決第1号)の専決処分の承認について	予算特別	
議第 167号	平成18年度鶴岡市一般会計補正予算(第2号)	予算特別	可決
議第 168号	平成18年度鶴岡市集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	予算特別	
議第 169号	平成18年度鶴岡市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	予算特別	

市当局から提案された議案と審議結果（議第170号～議第190号）

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第170号	平成18年度鶴岡市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）	予算特別	可決
議第171号	平成18年度鶴岡市水道事業会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第172号	鶴岡市表彰条例の制定について	総務	
議第173号	地方自治の振興、市の興隆発展に寄与し、市政に功労のあるものの表彰について、必要な事項を定めるもの。 鶴岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	総務	
議第174号～議第175号	財産の取得について	総務	
議第176号	ロータリ除雪車（1.5m級）1台、（2.2m級）2台を取得するもの。 鶴岡市高齢者福祉センター設置及び管理条例の一部改正について	厚生文教	
議第177号	特別養護老人ホームへの入所待機者の解消に資するため、鶴岡市高齢者福祉センターおよびやまの入所養護事業及び短期入所事業の利用定員を改めるもの。 鶴岡市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	厚生文教	
議第178号	鶴岡市手数料条例の一部改正について	産業建設	
議第179号～議第181号	指定管理者の指定について（鶴岡市勤労者会館 外2件）	産業建設	
議第182号	鶴岡市公共下水道鶴岡市浄化センター及び切添中継ポンプ場の建設工事（増設及び改築）委託に関する協定の締結について 当該工事について日本下水道事業団と5億2,500万円で締結するもの。	産業建設	
議第183号	人権擁護委員候補者の推薦について	省略	同意
議第184号	平成18年度鶴岡市一般会計補正予算（第3号）	省略	可決
議第185号	鶴岡地区合併協議会の設置について	省略	
議第186号	地方自治法第252条の2第1項及び市町村の合併の特例等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、鶴岡市及び三川町による合併に関する協議を行うため、規約を定め、鶴岡地区合併協議会を設置するもの。 鶴岡市立鶴岡第二中学校改築工事請負契約の締結について	省略	
議第187号	当該工事について佐藤組・十和・菅建・中澤特定建設工事共同企業体と17億8,080万円で締結するもの。 鶴岡市立鶴岡第二中学校改築機械設備工事請負契約の締結について	省略	
議第188号	当該工事について山空・山東特定建設工事共同企業体と1億7,220万円で締結するもの。 鶴岡市立鶴岡第二中学校改築電気設備工事請負契約の締結について	省略	
議第189号	当該工事について東北電化・ユアテック・配工電気特定建設工事共同企業体と2億7,195万円で締結するもの。 鶴岡市立櫛引南小学校屋内運動場改築工事（主体工事）請負契約の締結について	省略	
議第190号	当該工事について佐藤工務・笠原建設特定建設工事共同企業体と2億5,935万円で締結するもの。 鶴岡市過疎地域自立促進計画の一部変更について	省略	
	鶴岡市過疎地域自立促進計画（平成17年12月22日議決第67号）を一部変更することについて、議会の議決を求めるもの。	省略	

議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第5号	高金利引き下げ等を求める意見書の提出について	省略	可決
議会第6号	療養病床削減に反対し、入院・介護施設充実に関する意見書の提出について	省略	否決

請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第9号	庶民大増税の中止と消費税増税をしないことを求める請願	総務	継続審査
請願第10号	高金利引き下げ等を求める意見書提出に関する請願	総務	採択
請願第11号	多重債務問題が、深刻な社会問題となっていることから、出資法第5条の上限金利を引き下げること、利息制限法の上限金利を引き上げないことなどを求める意見書を国に提出するよう求めるもの。 - 消費税廃止田川地区各界連絡会会長 教育基本法「改正」案に関わる意見書の提出を求める請願	厚生文教	継続審査



# 総括質問

市長の提案に対して  
会派を代表して質問します

(執筆は、質問した議員本人です。)

## 新政クラブ

山中 昭男議員



三川町との合併協議の見通しは

議員 三川町長より本年一月に合併に向けた協議の申し入れがあり、市長は「早い時期での編入合併実施」を約束している。合併協議にかかわる今後の推移、見通しは。市長 形としては、法令が新合併特例法となり、全く白紙に戻した新設合併ではなく編入になる。新合併特例法による、法的な財政措置のハンデは多少あるので、そ

れは認めてもらわなければならない。そのほかは、従前の合併協議を前提として協議に依拠してもらおうべく臨んでいきたい。三川町で可決された時点で、議案を提案させていただきたいと考えている。

三川地区の地域審議会設置は

議員 三川町における地域審議会の設置についての見解は。市長 三川町では、地域審議会設置を要望されると思う。その趣旨にこたえられるよう設置について前向きに対応したい。対等と同じような議論をしてもらう意味では、差をつける必要はないと考える。

## 日本共産党市議団

関 徹議員



介護サービスの充実について

議員 ①七月以降も、介護サービス利用料二分の一軽減を継続すべき。②施設整備で待機者解消を図るべき。③政府の療養病床削減計画をどう考えるか。市長 国・県の制度変更に合わせて軽減率を四分の一にする。特養待機者が五百二十一人いるが施設は増設せず、各種サービスで対応する。国の調査では、医

師の対応が必要ない人がおおむね五割入院しているようだ。削減された病床を有効活用するなどして利用者の不安に配慮したい。

旧藤島型の有機・特別栽培農業について

議員 ①どう評価しているか。②消費者との顔の見える交流を通じた米の販路拡大の考えは。③生産者に対する支援強化を。市長 将来の農業も洞察した、ハイレベルな試みと評価している。交流事業を含め、きめ細かな販売施策を考えたい。様々な施策を取り入れ、支援を行いたい。

## 黎明・公明クラブ

富樫 正毅議員



庄内空港の利便性向上への考えは

議員 地域社会を活性化させるためには、交流人口拡大への取り組みが必要である。そのためには交流活動を支える交通ネットワークの構築が重要であり、庄内空港のさらなる利便性向上を図っていく必要があると思うが、市の考えは。市長 空港あってこそ、地域間競争を勝ち抜く明るい未来を描いていける基盤であると考えている。

これまで要望活動を重ねてきたが、さらに増便も必要と思われるので、今後とも動向を見ながら積極的に取り組んでいきたい。

交流人口の拡大対策を

議員 交流人口の拡大に向けては、農林水産業を生かした取り組みや教育、福祉施策を活用した取り組みなどが必要と思うが市の考えは。市長 森林地域の学習交流事業を旧朝日村地区、旧温海町地区などを中心に考えている。豊かな材料が、豊富にあるこの地域のよさを失わせることのないように、交流人口の拡大につなげる努力をする。

## 連合鶴岡議員団

佐藤 峯男議員



景気について

議員 政府の月例経済報告によれば、景気の先行きについては、企業部門の好調が家計部門に波及し、景気回復の継続が見込まれるとしている。しかし、当市においては、景気が回復しつつも個人所得が増加しているとは言えず、むしろ減少傾向にある。定率減税の廃止、年金受給額の目減り、原油の高騰、更なる税の負担など、生活が圧迫

される要因をあげたら切りがない。ましてや国と地方の所得格差は拡大するばかりである。地方では、就職する際に、通勤車が必要であり、除雪経費、教育費など、地方で暮らすことにより生じる負担について、国の認識は不足している。地方の長が連携し、国に対し、改善に向けた提言をすべきでは。市長 中央と地方の負担の問題や、地方の収入が、大都市に比べ低いことは承知している。これからも、中央に対するアピールについては、施策の総合的な見直しの一環として位置づけ、具体的な材料を通じて、取り組んでいきたい。

# 委員会審査

提案された議案を  
それぞれ所管の委員会に  
付託して審議します

(審査の主なものを掲載します。)

## 市民生活

常任委員会

### 予算特別委員会 分科会

#### 上水道における石綿管の現状と健康への影響は

**委員** 現在、市全域に残存する上水道石綿管の状況と石綿管の健康に対する影響は。また、今後の改良計画は。

**水道部総務課長** 鶴岡市全域における石綿管の残延長は二一、九四四延米で、市全体の管路に対する残存率は一・一五割となっている。このうち温海地区の残延長は上水道・簡易水道合わせて二一、九一三延米で、温海地区内での残存率は一・七二割となっている。こうしたことから、今回の補正は温海地区の石綿管改良を促進させるためのもので、補正に伴う改良延長は九二九延米、平成十八年度総改良延長は補正分も含め三、八〇三延米と計画している。今後、温海地区での改良計画は、二十一年度までの四カ年において補助金等を活用し、全ての石綿管を解消して行きたいと考えている。また、石綿管の健康に対する影響については、WHO（世界保健機関）飲料水水质ガイドラインの報告の中で、飲用による健康への影響は認められていないとされていることから、健康への影響はないものと考えている。

## 厚生文教

常任委員会

### 見守り支援サービスの拡充・改善の考えは

**委員** 在宅での介護を支えていくという見守り支援サービスについては、三〇人位の利用状況と聞いている。対象者全体からすると限られた人数になっている感じがするが、拡充・改善する考えは。

**介護サービス課長** 入所待機者解消にもつながる見守り支援サービスは、単にデイサービスやヘルパー派遣を利用するのと異なり、相手の身体状況や性格を見極めながら慎重に対応する必要があり、利用者の飛躍的な伸びはなかなか期待できないと思う。ただし、現在二二〇名いる支援員の研修等による人数増大、またサービス対象地域の拡大を今後の課題として捉え、充実に図っていきたい。

### 予算特別委員会 分科会

#### 中学エネルギー教育の実験器具購入配置と整備の考えは

**委員** 中学校のエネルギー教育に係る実験器具購入費に関して、エネルギー教育といっても幅広い訳だが、具体的にどういった実験器具を購入するのか。またすべての中学校に器具を配置するのか。整備の基本的な進め方は。

**学校教育課長** これまで平成十四年と十六年に県の補助を受け、エネルギーの中でも特にクリーンエネルギーを一貫して学習するためソーラー電池や風力発電装置、手回し発電機等の教材教具を、中学校六校に整備してきた。いずれも三万円から四万円程度の実験器具であり、十八年度は十一校すべてに同じような内容の実験器具を整備していく方針である。



全中学校に整備される  
エネルギー実験器具

## 産業建設

常任委員会

### 指定管理者の審査および決定方法は

**委員** 中央駐車場等の指定管理者を引き続き従前の委託業者に決定したが、今後、公募をしても従前の業者のみが採用されるようであれば、決定のプロセスが疑問視されることになる。今回の審査方法と決定経過は。

**都市計画課長** 申請者からは事業計画書などを提出していただき、共通項目として、団体等の経営の安定性や類似事業などの経営実績等の有無、また、安定して管理できるかといった視点で審査を行い、また、個別項目として利用者に対するきめ細かい対応や駐車料金の収納業務に対する対応なども審査し、審査会委員の評価を集計して結果を出したものである。事前に

大きな項目についての配点も申請者に知らせるなど、申請者に一定の配慮は行っていると考えている。

### 予算特別委員会 分科会

#### 除雪機械購入費補正とロータリ除雪車取得議案との関連は

**委員** 除雪機械整備事業の補正額は、今回提出された財産取得についてのロータリ除雪車取得議案との関連はあるのか。

**土木課長** ロータリ除雪車の購入取得の議案は、当初予算に計上されていたもので、契約を執行するものである。今回の増額補正は国庫補助において新たに二台分の内示があったので予算化をお願いしたものである。

**議第一七四号、一七五号(三頁)財産の取得(ロータリ除雪車取得)** 取得額が二千万を超えることから議会の議決を求めるもの。地方自治法第九六条第一項八号



# 討論

表決の前に  
提案された議案に対して  
賛成か反対かの  
意見を表明します

## 反対

指定管理者の透明性を  
確保する法整備を

議第一七九号から議第一八一号の指定管理者の指定についての事件議案三件に反対する。指定管理者制度は官から民へという一貫した流れの中、NPOや民間企業を新たな公の担い手として自治体の業務を委任する制度である。民間のノウハウが施設の管理運営に活かされ、住民サービスの向上や管理運営の効率化が図られるなど、一定の趣旨とメリットは十分理解するが、民間イコール善という図式は単純に容認するわけにはいかない。通常利益を追求する民間企業が公共のサービスの担い手として業務を委託された場合、公正と透明性を確保するための法整備がなされなければ、公共サービスとはいえない状況を作りかねない。昨今の耐震偽装事件での民間検査機関の問題がこれを物語っている。多くの自治体で、指定管理者の導入と同時に情報公開条例を修正し、指定管理者を自治機関として加えるとともに指定管理者の情報を自治機関を介して公開させ、情報公開条例を指定管理者に準用している。本市も情報公開条例の修正を行い、指定管理者制度が適正なものとされることを強く提案して、反対の討論とする。

## 追加議案

鶴岡地区合併協議会の設置に関連する議案を  
全員賛成で可決

六月定例会最終日の二十三日に市長より「鶴岡地区合併協議会の設置について」及び合併に関する「平成十八年度一般会計補正予算」が提案され、質疑・討論の結果全員賛成で可決されました。

【鶴岡地区合併協議会の設置について】市町村の合併の特例等に関する法律に基づき鶴岡市・三川町による合併協議会を設置するもの。【一般会計補正予算】鶴岡地区合併協議会の設置に伴い負担金三五五万円を計上するもの。

## 質疑

合併協議に臨む基本姿勢は

議員 南庄内六市町村の合併は新設合併だった。このたびの三川町との合併は編入合併と考えるが、合併協議に臨む基本姿勢をうかがう。また、三川町での合併協議会設置審議の際に、三川町の総合計画の担保、学校建設、住民負担等の激変緩和や教育、福祉施策等の継続を求める意見があったと聞く。合併新法では国の財政支援措置が縮小されている中でどのように対処していくのか。

市長 合併協議の基本姿勢は編入合併が最も適切な方策と考える。仮に新設合併となるともう一度首

長・市議会議員の選挙を実施しなければならなくなる。三川町を含めた庄内南部地区合併協議会で熱心に審議し合意した内容は厳然とあるので編入といえども新設合併に等しいと考える。合併の根拠法令が新法に移行し、合併特例債がないなど、財政措置にかなり落差があり、この違いだけは避けることは出来ない。基本計画も庄内南部地区合併協議会の建設計画を基本としながら新法の特別措置を念頭において検討することになる。事務事業調整は庄内南部地区合併協議会で議論したものが六団体での調整でも基本となったことを念頭に、公平公正な観点で協議会において十分協議していただくようお願いする。

## 討論

### 賛成

合併で南庄内の  
一体的発展を

鶴岡地区合併協議会の設置について、新政クラブを代表して賛成する。この合併協議会の設置は、三川町の六月定例会で議決されたものを受けて上程されたものである。さかのぼれば、三川町を含めた庄内南部地区七市町村で平成十

六年十月の合併協定調印式を迎えるまで、都合二十六回の合併協議会、三十回の専門委員会を開催し、丁寧に協議され、よもや三川町議会が合併議案を否決するとは予想だにできなかった。しかし、三川町住民は鶴岡市との合併を望んでおり、合併協議が再開することは南庄内の一体的な発展に大きく前進すると考え、賛成する。

### 賛成

自立に向け共に歩む  
責務を認識し賛成する

黎明・公明クラブを代表し、賛成する。三位一体改革の中で効率的財政運用を図るに、合併は避けられない問題だ。庄内南部地区七市町村では重要事項を慎重に協議し合併協定を結び、各市町村議会に提案したが、三川町議会では否決。平成十七年十月三川町を除き新鶴岡市となり、今日に至る。町長は町の将来を考え、鶴岡市との合併は避けられない最重要課題とし協議会設立を提案し議決した。リコール解散等の動きは合併を望む証であり町民の思いを温かく迎え入れ、自立に向け共に歩んで行く責務があるものと認識し賛成する。

### 人事案件等の結果

人権擁護委員候補者

長南 征子氏（上田沢）

# 一般質問

市政全般について  
市当局に  
考え方や方針などを  
質問します

(総括質問を行った議員を除く30人の質問を掲載し、執筆は質問をした議員本人です。)



加賀山 茂  
議員

## 農業の担い手対策は

議員 国は、担い手中心の農業再編、経営所得安定対策等大綱を決定し、品目横断的経営安定対策や米政策改革推進対策及び、資源環境対策を示したが、今後の市の取り組みは。また、県では、農林水産業振興計画の概要を示しているが、政策の変化の度ごとに、農家は経営に苦慮している。農業と農業外収入の合算収益で経営を確立してきた個人の農家を尊重し、国や県の示す概要については慎重に対応すべきと思うが、市の考えは。また、集落営農について対応は。農林水産部長 市では、農業の担い手の育成確保を最重要課題と考えており、国、県の施策を

取り入れる一方で、地域の実態を見据えた取り組みを行いたい。專業農家については、今後も農村集落機能の維持向上などの役割を担っていただき、市も、農業地域として振興を続けるため、総合的実態調査と対応策を明らかにしたい。集落農業組織については、全集落を対象に農業ビジョンの策定を目指し、農協、土地改良区と連携し支援したい。



押井 喜一  
議員

## 農業・農村政策の将来展望は

議員 画一的な国の政策でこの地域の農業・農村が維持できるのか。地域の環境と条件、経験を生かした多様な農業経営、地方における独自の特色ある農業・農村政策の確立が必要と考える。市行政として将来の展望に向け、どう対応していくのか。農林水産部長 振興策を全市画一的に推進するのではなく、自然条件、歴史的経緯などを踏まえた多様な地域特性を生かした取り組みを継続、強化していくことが重要と考えている。各地域庁舎との連携、農協、関係機関との十分な協議を重ねながら振興方策を講じていく。

## 臨時職員の待遇改善を

議員 正職員と臨時職員との待遇格差が社会問題になっている。公的機関・施設で採用している臨時職員、嘱託職員の、庁舎間における待遇格差の調整をどうはかつていくのか。

総務部長 詳細な調査をし、法的、客観的にも妥当なもの、市民の理解も得られる適切な内容適正な方向を探っていききたい。



中沢 洋  
議員

## 高齢者への相談窓口は

議員 介護をする側も、受ける側も高齢者の「老老介護」世帯には、介護を受けたいが、手続き方法がわからず困っている方

がいます。高齢者への相談窓口をもっとPRすべきでは。

健康福祉部長 高齢者への相談窓口、支援窓口については、全市で十四カ所設置しており、市の広報をはじめ、ガイドブックを通じ案内しているが、今後も高齢者向けのリーフレットの作成や、各種会合などの機会を活用し、PRの充実に努めたい。

## 介護に関する負担の軽減を

議員 介護に関する負担の軽減について市の対策は。

健康福祉部長 経済的負担の軽減については、市独自の利用者負担の減免制度、自己負担限度額の超過部分を支給する、高額介護サービス費の支給などを実施している。また、介護家族の皆さんの会などへの支援も行っており、今後とも在宅介護支援センターエリア単位や、小学校区単位での介護者を対象とした支援事業の充実に努めたい。



芳賀 誠  
議員

## クールビズへの取り組みは

議員 本市におけるクールビズへの取り組みと効果は。

環境部長 本庁舎では、昨年度

より、冷房の温度を二十八度に設定している。昨年は猛暑により、冷房稼働日数が増加し、七月から九月の電力消費量は、七・六割増加したが、同期間の重油消費量は七・二割減少している。環境部庁舎でも、重油式ボイラーから灯油式小型ヒーターへの変更の効果もあり、電力消費量が三・一・六割減少。設定温度を上げた効果が見られた。

## 小中学校の英語教育への対応は

議員 中央教育審議会による小中学生英語必修化への市の対応は。教育長 小中学生に国際村イベントの情報提供及び、参加促進を図ったり、ALTを派遣し、楽しい学習を最優先に、コミュニケーション能力の育成に取り組んでいる。今後も英語に触れる場を確保し、音声領域を大事にした学習を進めたい。教材レベル、小学校教職員の英語力養成など課題はあるが必修化に対応できる体制の構築に努めたい。



川上 隆  
議員

## 介護相談員派遣事業の拡大を

議員 特養や通所施設などの利用者を対象として実施している

\* 中学校や高校における語学指導の補助を行なう  
外国語指導助手



介護相談員派遣事業の派遣対象を在宅まで拡大する考えは。健康福祉部長 介護相談員については、合併による行政区域の拡大もあり、今年度増員する予定であるが、相談員の派遣対象を在宅へ拡大することについては、先駆的に取り組んでいる自治体の情報収集や実態調査などを行い、今後その可能性について早急に検討したい。

### 駅前再開発事業の方向性は

議員 平成十七年度以降、駅前再開発地区では、ジャスコ鶴岡店の閉店、市の跡地取得など大きな変化があった。市当局として、今後の駅前地区の事業展開とその方向性は。



有効活用が期待されるジャスコ跡地

建設部長 再開発事業では、駅前広場や周辺道路などが整備され、駅前の顔として都市機能の

集約が図られたが、駅前の役割も再開発当時は変化しており、将来も見据えた中で、特性を生かした土地利用を検討したい。



秋葉 雄  
議員

### エコツーリズム推進への取り組みは

議員 観光を新市の一方の基幹産業と定め、森林を生かしてこれを振興するには、環境への配慮が不可欠だが、自然や歴史、文化の体験学習型観光と位置づけられているエコツーリズムの推進に対する本市の考えは。

商工観光部長 観光が自然環境に悪影響を与えている事例もあり、マナー向上に向けた注意喚起のためにも、きちんとしたルール作りが必要と考えている。

### 山大農学部卒業生の採用を

議員 本市には、今後、バイオ関連産業や、食料品加工業などの研究施設の進出が予想される。そのスタッフとして山大農学部、高専、公益文科大の卒業生を採用してもらおう環境を作ってもらいたいと考えるが、市の方針は。商工観光部長 大学で習得した知識、技術を生かして働ける場を整備し、卒業生等の定着を図

るといふ観点からも大変意義深いと考えるので、その環境づくりに向けた取り組みについて、いろいろ検討していきたいと考えている。



加藤 太一  
議員

### 使用料の有料部分拡大は コミセンの趣旨に反しないか

議員 鶴岡市のコミセン運営については利用者、学識者の意見を聞いて決めてきた経過がある。四月からの管理運営の変更、利用基準の変更は市民各層の意見を聞いていないのではないかと。社会教育、スポーツ関係団体及び一号申請(地区内の活動申請)によるサークルなどでも地区内の人が半数を割ると二号申請(地区外からの活動申請)となり免除率がこれまでの百割から七十割となって市民負担が増えるが、サークルや生涯学習を支える趣旨に反するのではないかと。

市民部長 指定管理者制度の導入についても、使用料取扱いの見直しについても、コミセン関係者と十分に話し合っており、使用料免除基準が変更になる団体にも説明して理解を得ている。地域活動の拠点という設置目的

から、地域外の趣味的な活動などについては、税負担の公平性も考慮し三割負担とした。なお、コミュニケーション問題検討委員会の提言を踏まえ、公と民の役割など、更に抜本的に検討したい。



地域の交流活動の場となる  
コミュニティーセンター(京岡)



本間新兵衛  
議員

### 個人情報保護への取り組みは

議員 個人情報保護法の解釈や運用面での統一性の面から今後本市で「公表基準ガイドライン」の制定をすべきではないかと。総務部長 国でも今後適切な対応措置が検討されると考えるが、個人情報保護は様々な行政分野にわたるため、法律や条例の趣旨に照らし、所管の窓口で地域

活動の支援や相談に対応したい。  
**森林地域への積極的な行政展開の具体策は**

議員 本市の観光振興に向けた協議体の活動は、地域産業との具体的連携の施策としての食品加工産業の振興施策は。

商工観光部長 観光振興に向けた協議体として鶴岡市観光連盟、庄内観光コンベンション協会、羽越本線沿線観光振興連絡協議会等があり、それぞれの目的を踏まえ事業内容の充実に努める。農林水産部長 本市の豊かな農林水産資源を利用した地域産業の育成及び、地域産業そのものを観光施設として利用していくことは、地域振興を図る上で重要なポイントと考えている。



佐藤 聡  
議員

### バイオクラスターの広報強化は

議員 先端生命科学研究所等のバイオクラスター構想に関する広報をより強化するべきでは。総務部長 構想全体を把握できるようにしながら、市民や企業、研究機関などへの情報提供に努めたい。



## 市ホームページの 利便性向上への取り組みは

議員 市ホームページの活用と利便性向上についての取り組みは、総務部長 市民や利用者の利便性を意識して、市民のニーズに結びつくようなホームページへの情報掲載を進めたい。

## 景観行政団体としての取り組みは

議員 市は、景観法に基づき景観行政を担う主体として五月に景観行政団体となったが、今後のスケジュール、取り組みは、建設部長 今後二年程度をかけて景観区域、行為の制限を盛り込んだ景観計画を策定する。全市一律の基準ではなく、地域毎に住民参加のプロセスを経て策定作業を進めていく。



岡村 正博  
議員

## 庄内自然博物館（仮称） 構想の市の進め方は

議員 庄内自然博物館（仮称）構想の実施に向けて、三月にまとめられた地元構想、専門委員会案について、また、今後の本市の取り組みと進め方は、総務部長 地元構想は高館山、

上池、下池、都沢の湿地など、地域の豊かな資源を活用し、自然を愛し、科学する心、生命の重みを感じる心、郷土を愛し誇りと思う心、これらの育成を図るといふことを掲げている。また、整備対象地である都沢地区に、活動拠点となる施設機能と学習や調査研究の活動を行う場としての機能の、大きく二つの機能を持たせるものである。今後の取り組みについては、保全管理、啓発啓蒙、調査研究、環境の四つの事業を実施することになっている。特に今年度は、地元で湿地保全サポーターを募集し、湿地の適正な管理や学習活動が持続的に実施できる体制づくりに取り組んでいる。地元構想をさらに肉付けし、市としての自然博物館の基本計画づくりを進めたい。



庄内自然博物館構想の中心となる  
都沢周辺地域



鈴木 武夫  
議員

## 地域庁舎にも 福祉の総合専門相談員の配置を

議員 市では、合併後も高齢者福祉介護サービスの質を落とさないとしている。地域庁舎では、長寿社会係を廃止し、職員も減員されているが、きめ細やかなサービスは行き届いているのか。また、サービスを維持できるように、地域庁舎にも、児童のころから高齢者、障害者などの多様な相談に対応できる、総合専門相談員を配置できないか。健康福祉部長 本年四月の介護保険制度の改正にあわせ、資格管理、保険料の賦課徴収、認定調査を初めとする一連の介護認定などの事務処理を本所で一括して扱い、事務の効率化を図っている。各地域庁舎では、健康福祉部門を再編成し、係制から班体制に変更。班員全員で業務にあたり、サービス向上に心がけている。専門員の配置については、今般、介護保険体制の目玉となる地域包括支援センターを設置し、市民の高齢者福祉ニーズに対応するためスタートしており、活動状況や相談状況の

推移を見ながら、研究していく。



本間 信一  
議員

## 子育て支援への対応は

議員 男女雇用機会均等法により、女性の社会的地位の向上と同時に少子化も急速に進んだ。一方では、仕事との両立を図る上で、子育てに関する相談が倍増。正規職員が産前、産後休業明けに遅れを取り戻すべく、かつてないノルマを課せられたり、育児休業を請求したが聞いてもらえないなどの相談が寄せられているが、市の対応は、

商工観光部長 労働問題は国の機関である山形労働局ということになるが、本市の総合相談窓口にも、三十件程の相談が寄せられている。国・県・市それぞれの専門性、職務権限等もあり、連携を図り仕事と育児が両立できる職場環境構築に努力したい。議員 次世代育成支援推進法の施行で、一定規模以上の企業に子育てに関する行動計画の策定が義務づけられた。その状況は、健康福祉部長 管内では従業員数三百人以上が十五社、三百人以下が二社で行動計画を策定している。計画が真に女性の就

労支援と子育てに結びつくよう、情報提供や啓発活動に努めたい。



今野 良和  
議員

## 県立高校再編整備計画の 見通しと対応は

議員 鶴岡市内にある県立高等学校の再編にあたっては、地域の声を聞き、職業高校の切り捨てにならないように進めるべきと思うが、その対応と見通しは、



農業振興の担い手を育成する  
庄内農業高等学校

教育長 田川地区においては、今後十年間で、生徒数が二千四百六十人から千五百七十三人に、学級数は三十八から二十八に減ると予想される。各高校では入学者の確保に向け努力している状況である。本市の農林水産業の振興には、庄内農業と加茂水産両校の存続は不可欠と考えて

おり、地域全体の課題として県教育委員会に思いを伝えたい。

### 本所機能の庁舎移転について

議員 本所の狹隘解消、支所の空き室の有効活用を図るうえで、農業委員会事務局を藤島庁舎に移転する考えはないか。

総務部長 現在のところ、移転の計画はない。今後の本所、庁舎の活用、職員配置等については、組織機構の再編成や機能分担のあり方などを精査、検討し適正に対処、努力していく。



上野多一郎  
議員

### 農地・水・環境保全向上対策への取り組みは

議員 平成十九年度の着手に先駆け取り組んでいる農地・水・環境保全向上対策の事業内容は、農林水産部長 来年度からの本格導入に向け、事業の実効性を検証するためのモデル事業として、農業者・町内会・老人クラブなどによる水路や農道沿いの草刈り、水路の泥上げ、農道の補修、生き物調査、水田の魚道整備などが実施される予定である。農業者と非農業者が相互に理解を深め、農業の方向性や地

域の将来像を摸索し明らかにしていくことが重要と考えている。

### 河川管理の取り組みは

議員 河川管理の取組み状況は、建設部長 丸岡分水路については、河床に雑草や雑木の繁殖が著しく、環境や景観の面からも管理が必要と考えられるが、市としては、丸岡分水路に限らず、管理者である県に対し、河川環境改善を強く要望している。また、地元の皆様にも河川アダプト事業などのボランティア活動へ参加・協力をお願いしたい。



環境改善が望まれる丸岡分水路  
(榎引地区)



高橋 徳雄  
議員

### 公的建設工事の入札について

議員 平成十八年度総予算額一、二〇〇億円のうち、社会資本整

備、物品購入で一〇〇億円台の入札がある。市民は勿論、建設業者一様に関心が高く、注目している。格付け方式による指名基準、指名入札・落札決定の本所・庁舎の区分、小規模建設業者の育成の考え方は。

総務部長 格付は、受注者の技術的・経営的能力を適切に評価し、指名業者を選定するために進んでいる。経営規模や資本等の経営事項審査の客観的評定数値に工事成績の主観的評点を加算した数値をもとに等級格付を行っている。入札については、

一千万円未満の工事は各庁舎で審査するなど、合併による調整経過措置として地域性には一定の配慮をしている。三千万円未満の土木工事については、旧町村の業者を基本に従来の指名方法で選定している。入札事務については、工事の区域により本所と庁舎で分担している。また、小規模建設業者に対しては、発注課で安全管理を十分行うなど申し合わせを行い指導している。



佐藤 信雄  
議員

### 羽越本線の高速化・応急救護・山形セレクションについて

議員 羽越本線高速化についての本市の考えと安全対策は、総務部長 共通の課題を抱える市町村との連携を強化し、費用対効果の高い新潟駅同一ホーム乗換えと、山形新幹線と同等の自動列車停止システムの導入を伴う在来線改良方式による高速化が採用されることで、安全レベルも高速化にに応じてより高いものになると考えている。



高速化が期待される羽越本線

議員 応急救護の普及啓発と人の出入りが多い公共施設等に\*フェイスシールド配備の考えは、消防参事 公共施設等の職員に対する講習受講の推進と共にフェイスシールドの配備も関係各課と協議していきたい。

議員 山形セレクションの認定制度創設で県との協議や市の取り組みと実態は。

農林水産部長 制度内容や申請手続等、これまで三回の説明会があった。本市に関連の深いのは、現在メロン、枝豆、米であるが、県全体の生産者が恩恵を受けるとの認識で、今後農協等と連携し、推進したい。



菅原幸一郎  
議員

### ポジティブリスト制度への認識と対応は

議員 五月二十九日より食品衛生法によるポジティブリスト制度が施行され、国民の食品安全についての関心も高まっている。農業生産者は、世界で最も厳しい農薬の安全使用基準に基づき生産活動を行っているが、今回の制度施行により、その対応に大変苦慮している。市としての基本的認識と対応策は、

農林水産部長 農薬の飛散防止対策については、農協をはじめ関係機関、団体と連携し周知してきた。今後は、対応策について、モデル的な圃場を設定するなど、指導支援に生かしたい。農薬の使用については生産者、消費者、国民全体が正しい理解を持つこと、また、正確な情報提供が必要になると考える。

\*残留基準が設定されている農薬すなわち「使用してよいもの」のみを一覧表にして示す方式



## 公園管理に対する対応は

議員 管理の行き届かない公園が見受けられるが、その対応は。建設部長 自治会などに管理を委託しているが、今後委託内容などについて統一し、憩いの場となる公園管理を検討したい。



菅原 元  
議員

## 環境美化と廃棄物の不適正保管への対応は

議員 環境に対する市民運動は年々高まっているが、その実態は。また、産業廃棄物の不適正保管改善に対する市の考えは。環境部長 清掃環境美化活動は町内会、学校、事業所等のボランティアにより、年々活動がさかんになっている。ゴミの不法投棄防止については、環境保全推進員の協力を得て、対策対応の強化に努めている。また、廃棄物の不適正保管については、行政として強制的に撤去するところは多くの問題があり、現在のところ改善除去通告を行い、関係者による早期解決を指導するにとどまっている。

## 自主防災組織の充実強化は

議員 消防団員の現状と緊急時

への対応策は。

消防参事 条例定数に対する充足率は九十七割、女性団員は二十八名である。日中、火災防衛等の活動が弱くなる状況で、地域によってはOBの方々、一部庁舎消防隊が活動している。全庁舎への配置は今後検討したい。



日ごろの訓練の成果を競う操法大会  
(藤島地区)



野村 廣登  
議員

## 庄内豚の振興と活用策は

議員 庄内豚は全国に自信を持って発信できる食材の一つと考える。食の都庄内の中ではどのように活用されているのか。また、庄内豚と地域振興についての考えは。庄内豚の活用・振興のための「オクトーバーフェストin鶴岡」のような催しを開催するつもりはないか。

\*ドイツのミュンヘンで開催される世界最大のビール祭り

農林水産部長 庄内豚は食味肉質ともすぐれており、庄内

地方は関東以北で三大味の産地と言われ、高い評価を得ている。庄内豚のレシピの開発、PR活動の促進を働きかけると同時に、地産地消や新たな商品開発など庄内豚の利用促進を図っていききたい。オクトーバーフェストのような多くの人々が交流する場で地元食材を味わい、田畑や山海の恵みに感謝する機会を持つことは大変意義深いと思うし、地域外の人々へのPR効果もあると思う。そのような場として十月に開催予定の農林水産祭りを活用していくことが当面考えられる。庄内豚を使った料理の試食コーナーを設けることなどを考えていきたい。



佐藤 博幸  
議員

## ユニバーサルデザインのまちづくりを

議員 バリアフリーに代わる、すべての人が利用しやすい、すべての人に配慮したまちづくり、物づくりを進めるユニバーサルデザインのまちづくりを施策の基本にする考えはないか。建設部長 市民が誰でも安心、

安全で快適に暮らせるまちづくりを基本方針としてきたが、今後も、着実に実現することを第一に考えたい。

## 総合健康福祉センター(仮称)建設の基本構想は

議員 市民が待ち望む建設計画の基本構想、推進体制、手法と今後のスケジュールは。健康福祉部長 現時点では、協議検討中だが、各種検診事業等保健・予防、子育て支援・相談交流、社会福祉協議会などの地域福祉、障害者の総合相談・支援、地域住民の交流、休日夜間診療所の併設を視野に、今後庁内の検討会議、関係機関の整備懇談会を経て、年度内に基本計画を策定し、可能な限り早い時期に完成できるよう努めたい。



寒河江俊一  
議員

## 小学校区の学区再編への考えは

議員 豊かな地域コミュニティと小学校区は密接に関わりあっている。小学校四十校中、児童数百名以下が十五校、うち複式学級のある学校は八校ある。今後、小規模校の増加が予想されるが、当局の考えは。

教育長 少子化や児童数減少を踏まえ、中長期的な課題と認識している。合併重要項目調整協議では、通学区は現行どおりとしており、現時点で学区再編の考えはない。また、複式学級のある学校には、小規模学校支援員を配置している。地域とのつながりを大切に、特色ある学校経営と充実した指導を行う。

議員 県の世界遺産育成プロジェクトを踏まえた市の計画は。総務部長 今年度は県との連携子供向け新規事業の実施、世界遺産育成シンポジウムや月山登山道フィールドワークの開催、マスコミ・情報誌・ホームページによる情報の発信、観光ガイドの研修などを予定している。

## 県民運動としての出羽三山世界遺産育成プロジェクト推進を

議員 県民運動としての出羽三山世界遺産育成プロジェクト推進を。世界遺産育成プロジェクト推進を。世界遺産育成シンポジウムや月山登山道フィールドワークの開催、マスコミ・情報誌・ホームページによる情報の発信、観光ガイドの研修などを予定している。



五十嵐庄一  
議員

## 少子化対策における結婚支援事業の方向性は

議員 温海地域での結婚支援事業は、今までの経過を踏まえ、新たな展開による継続を期待する。今後の考え方と方向性は。市民部長 各市町村ごとに相談

員制度や登録制度、出会いの場  
つくりに取り組んできたが、直  
接的に結婚対策を全面に出した  
事業よりも、行政各分野の事業  
や地域活動の中で、多くの市民  
が楽しみながら参加・交流でき  
るような工夫が有効と思うので  
視点として提示していきたい。

### 子育て支援制度の確立を

議員 少子化の進行が止まらず、  
社会全体の責任として抜本的に  
取り組むべきところまで来てい  
ると思うが、所得保障など制度  
として確立するよう市町村挙げ  
て要請すべきと思うが、所見は。  
市長 出生者を増やすことは共  
通の大きな命題として国が負う  
べきであり、地方としては出生  
者だけでなく若者が定着できる  
ような魅力ある環境をつくるこ  
とが重要である。基本的考えは、  
国に要望することに賛成である。



佐藤 文一  
議員

### 野生動物増加と生息域拡大の 要因は

議員 過疎が進んだ山村では今  
まで保護すべき対象であった自  
然や野生動物に、人間の暮らし  
が直接脅かされ始めており、人



里山への猿の出現により  
農作物被害が増加(朝日地区)

と野生動物たちとあつれきが広  
がっている。環境に適応したに  
過ぎない野生動物となぜ対立が  
深まるのか。どのように環境が  
変わったのか。野生動物が増え  
た要因と里山にまで生息域が拡  
大した要因をどう捉えているか。  
農林水産部長 鳥獣被害拡大の  
要因として次の点が指摘されて  
いる。第一点目として昭和三十  
年代から四十年代にかけて、杉  
などの人工林化が急速に進んだ  
ことにより生息域が変化したこ  
と。二点目として過疎化、高齢  
化に伴い里山地域で人が森林に  
入らなくなり、また耕作放棄の  
農地が増加したこと。三点目が  
温暖化により積雪量が減少し、  
野生動物の冬期間の栄養状態が  
好転したために自然死が少なく  
なったことなどが挙げられている。  
本市においても被害の増大  
は同様の要因によるものと考え

ている。



伊和 耕一  
議員

### グリーンツーリズムの事業展開を

議員 本市におけるグリーンツ  
ーリズムの現況と事業展開は。  
農林水産部長 昨年度は、メロ  
ン・だだちや豆・サクランボ・  
ブドウなどの収穫体験に九千人、  
修学旅行の農業体験に七百人、  
庄内全体では二百六十万人が来  
訪した。販売額は二十一億円で  
ある。今後は実践者のネットワ  
ーク化、地域ぐるみの受入態勢  
の確立、都市への情報発信、関  
係機関の連携を図り、合併のス  
ケールメリットと地域多様性を  
生かした推進を図りたい。



農業体験修学旅行(月山高原のアスパラ畑)

### 観光事業の振興と推進への考えは

議員 観光事業の現況、振興と  
推進についての考えは。  
商工観光部長 市の昨年度観光  
客数は約五百二十万人。県内の  
十五年度観光消費額は三千百五  
十三億円としている。今年度は、  
観光パンフレットやホームページ  
を利用した情報発信機能充実、  
住民の観光意識の啓発、旧市町  
村間の連携、地域資源の洗い出  
しと確認作業の取組み、旅行動  
向やニーズの把握、課題整理を  
行い、振興策の充実を図りたい。



加藤 義勝  
議員

### 新市総合計画策定の進捗状況は

議員 まちづくりの基本となる  
新市総合計画は、市民の一体感  
を醸成する期待感や今後の市の  
方向を示唆する重要な計画であ  
る。東北一の面積を有し多様な  
自然、文化を誇る新市の総合計  
画は時代変革とともに新たな視  
点で創る必要がある。特に次代  
を担う青少年が、市を創り、市  
を運営するのは私たち市民であ  
るといふ自覚を持ち、市政に参  
画する賢い市民を育成する理念  
を計画に入れるべきだが、総合

計画策定の進捗状況はどうか。

総務部長 新市の総合計画は市  
の最も基本的な計画であり、で  
きるだけ早期に策定できるよう  
準備を進めている。現在、全庁  
あげて、施策の実態、課題の掌  
握をし、新市の振興を図るべく、  
将来への政策課題検討を行って  
いる。今年度内に審議会を開催  
して、政策課題の明確化や計画  
の基本的理念を検討していただ  
く。各界、各層の代表の方々を  
網羅し、それぞれの立場で意見  
を伺うと共に、市民からも広く  
意見を伺うことについては、今  
後検討していきたい。



齋藤 久  
議員

### がんの罹患率・死亡率を 減少させるための取り組みは

議員 がんの罹患率・死亡率を  
減少させるには、予防推進とし  
ての検診の充実、専門医の育成  
による治療水準の向上などが重  
要と考えるが、市の取り組みは。  
健康福祉部長 がんなどの生活  
習慣病対策は当市の重要課題の  
一つと考える。保健活動を通じ、  
がんに関する正しい知識の普及  
や定期検診の勧奨を図りながら、



死亡率の減少につなげたい。庄内病院長 庄内病院は、地域がん診療連携拠点病院として指定を受けるために申請を行っている。緩和医療体制の充実、院外との交流連携による専門医の育成に努め、今後も地域医療の中核病院として努力していく。

### 人と環境にやさしいまち宣言を

議員 全市民が誇りを持ち、心をつないでまちづくりができるように「人と環境にやさしいまち宣言」をすべきではないか。環境部長 新市の基本計画を踏まえ、脱温暖化社会づくりや循環型社会づくりを考慮し、関係課と研究していきたい。



吉田 義彦  
議員

### 地域再生計画の主要実施内容は

議員 安定した水産物供給と漁業経営の確立を目指すことや、地域経済活性化によるまちづくりなど今回の地域再生計画への期待は高まっているが、その主要実施計画内容は。

農林水産部長 本市の漁獲高は十六億円程度の横ばいが続いている。地域再生計画での重点目標は、漁業の基盤となる漁港・

港湾の整備、漁礁の設置、栽培漁業の推進等により五年間で十割程度の漁獲高の増加を目指す。財源は地域再生法の特例措置として基盤強化交付金を活用し、五年間で総事業費十二億五千万円、交付金五億七千万円が認定されている。また、二十年間で半減した漁業者の五十七割が高齢者となり、その担い手の育成と就業者受入れに積極的に取り組む。さらに、水産資源を有効に活用したイベントの開催や加茂水族館等を活用した海浜体験事業の実施に温泉を有効に組み合わせ、交流人口の五割程度増加を目指す。また、水産物による地域活性化を図ることとしている。

### 農業の担い手育成への取り組みは

議員 本市には約六千四百戸の農家があるが、次世代の担い手育成のための農業副読本の活用と学校教育現場の取り組みは。教育長 農業副読本を活用し、地域性を活かした特色ある指導を実施している。教職員の中には、長期休業中に農業体験をして農業をより理解し、教育現場にて活かそうとしている事例もある。次世代の担い手育成の意義を認識し、地域の支援も頂きながら取り組んでいきたい。



神尾 幸  
議員

### 本市農業の現状は

議員 本市の基幹産業としての農業生産額の現状及び生産作目ごとの割合は。

農林水産部長 昭和六十年に四百五十七億円あった生産額が、平成十六年度は、合計で二百六十一億円である。地域別では、鶴岡が百十二億円、藤島が四十八億円、羽黒が四十五億円、櫛

引が三十三億円、朝日が十二億円、温海が十一億円である。また、作目ごとの割合は、米が五十四割、野菜が二十四割、畜産が十二割、果樹が五割である。

### 食育推進計画への取り組みは

議員 昨年六月に議員立法で成立した食育基本法に基づき、今後五年間の運動を進める指針となる食育推進基本計画が三月末に決まった。本県では夢未来山形食育推進本部を発足させ、三つのプロジェクトチーム体制でプランづくりを進めている。本



川村 正志  
議員

### 先端生命科学研究所補助金内訳は



草島 進一  
議員

### 先端生命科学研究所補助金内訳は

議員 先端研の補助金内訳について、慶應大所属の教授、助教の件数費は市補助金から支出されるか。また、予備校と慶應大で企画し、高校生を招聘するプログラムについてはどうか。総務部長 慶應の支援については教育研究活動を対象にしているので双方とも支出されて問題ないと認識している。

### 遺伝子組み換え作物を規制する条例を新市全体へ

議員 遺伝子組み換え作物について安全だという根拠は。また藤島地区では平成十四年に予防原則にたつて組み換え作物を規制する条例「人と環境にやさしいまちづくり条例」が施行されているが、新市全域にそれを拡大し、規制してはどうか。農林水産部長 国の承認が得られた遺伝子組み換え作物の栽培は、基本的に安全上の問題は無いと考える。十六年二月から市の条例の規制を上回るカルタヘナ法が施行になり、この条例を市全域に広めていくということ



副読本「つるおかの農業」

は現時点では考えていない。

\* 遺伝子組み換え生物の輸入・販売を規制する法律

市当局から提案された議案と審議結果(議第160号~議第163号)

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第160号	平成18年度鶴岡市一般会計補正予算(第1号)	省 略	可 決
議第161号	鶴岡市市税条例の一部改正について 地方税法の一部改正に伴い、個人住民税の非課税限度額、税率等の改正を行うとともに土地に係る固定資産税(都市計画税)の負担調整措置を見直すもの。また、たばこ税の税率を改正するもの。関係法令との整合性を図るため条文整理を行うもの。	省 略	
議第162号	鶴岡市農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例の一部改正について 課税免除の適用期限を平成20年3月31日まで2年延長するもの。	省 略	
議第163号	鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について 地方税法の一部改正に伴い、公的年金等控除の見直しに伴う税負担の増加を緩和する措置の創設、及び介護保険分の課税限度額の引上げを行うもの。	省 略	

四月臨時会が開かれました

四月十八日に臨時会が開かれ、市当局から補正予算議案一件及び条例議案三件が提案されました。提案説明ののち、質疑、討論が行われ、表決の結果、すべて可決されました。

討論

**反対** 日本共産党市議団を代表して、市税条例の一部改正に反対する。個人市民税で地方に税源移譲することは、地方自主財源蔵人が拡大されることから評価するが、定率減税の廃止は景気回復の状況、市民の所得状況から見ても容認できない。定率減税と同時に施行した法人税率と所得税最高税率の引き下げ維持での定率減税廃止は説明できない。定率減税廃止はこれまでの所得税、住民税の配偶者控除廃止、高齢者控除の廃止、公的年金等控除の廃止などサラリーマン、庶民増税に相次いで追い討ちをかけるものだ。また均等割・所得割の非課税限度額の引き下げは低所得者層への増税になるので同意できない。非正規雇用労働者の増加による政策的な労働者低所得を理由に生活保護基準を引き下げ、またそれを基準に課税ラインを引き下げるとは、生活水準低下の悪循環となる。固定

資産税では評価下落の中、税額を上げる負担調整は問題がある。これら税制度に係る条例の一部改正には反対する。

**賛成** 新政クラブを代表して市税条例の一部改正に賛成する。この度の改正は地方税法の一部改正に伴うもので、国の地方への税源委譲により地方財政の構築に寄与するため、個人住民税の税率及び所得税を比例税率や、より累進的な税率構造に改正するものである。国税と地方税の合わせた税負担を変えずに税源委譲するもので評価できる。定率減税は経済活動の回復のための緊急避難的措置として実施したが、近年の全国的な景気回復から今後の景気動向と激変に配慮し段階的に廃止するもので、実質的には増税感が伴うが、国地方の厳しい財政事情からやむを得ないと考える。固定資産税の負担調整措置の改正は同じ評価額でも負担額が相違する不満等に対し、税負担の均衡、適正化の促進を図るもので理解できる。また、地震保険料控除の創設や耐震改修した場合の固定資産税減免措置の制度化は、住民自らが生活基盤を災害から守るための支援策で大変意義あるものだ。これらの市税条例の一部改正に賛成するものである。

傍聴を聴きませんか

議会は、次の方法で傍聴できますので、ぜひご覧ください。

◆議会を傍聴するには...  
◆議場の傍聴席で傍聴できます

(本所四階ロビーに傍聴の受付があります。)

◆本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます

◆インターネット中継で視聴できます

(市議会のホームページからアクセスしてください。)

ただし、下記の議会日程のうち「委員会」は、テレビモニター放映やインターネット中継は行われておりませんのでご留意ください。

9月定例会日程

- 7日(木) 本会議(開会、提案説明、総括質問等)
  - 11日(月) 本会議(一般質問)
  - 12日(火) 本会議(一般質問)
  - 13日(水) 本会議(一般質問)
  - 14日(木) 決算特別委員会
  - 15日(金) 総務常任委員会
  - 19日(火) 市民生活常任委員会
  - 20日(水) 厚生文教常任委員会
  - 21日(木) 産業建設常任委員会
  - 28日(木) 決算特別委員会
  - 29日(金) 本会議(閉会)
- ※ 9月1日(金)の午後一時です。 ※ 日程は変更される場合がありますのでご了承ください。



編集後記

今定例会も予定通り終了し、気がつけば、もう暑い季節の到来です。体調を崩しやすい時期でもありますので、皆様もお体に気をつけお過ごしください。

今回は、14頁の紙面構成となっておりますが、今後も、新市議会の活発な議論の様子をお伝えできるように紙面づくり心がけたいと思います。ご意見、ご感想をお気軽にお寄せください。